

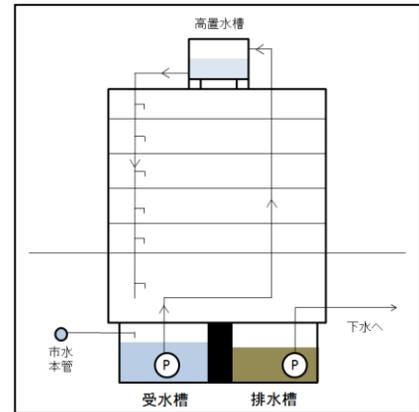
地下埋設式受水槽水道の衛生管理について

1 地下埋設式受水槽水道とは

ビルやマンションなどで、水道水を一度タンク(受水槽)に貯めてから、建物内の蛇口に供給している構造を「受水槽水道」といいます。

平成31年2月、神戸市で地下埋設式受水槽水道がノロウイルスに汚染されたことが原因の食中毒事故が発生しました。一般的に受水槽は、地面や床の上にFRPやステンレス製のものが設置されていることが多いですが、昭和50年以前に建築された建物では、受水槽が地下に埋設されている場合があります。

地下埋設式受水槽は、天井・底・周壁の六面を外部から点検することができず、コンクリート壁の経年劣化に伴う亀裂を通して汚水が流入する等汚染のおそれがあります。



地下埋設式受水槽水道模式図

2 地下埋設式受水槽の汚染リスクについて

地下埋設式受水槽が汚水の流入や、虫・ねずみ等の侵入により汚染される原因として次のようなものが考えられます。



- 1 マンホールの破損、パッキンの劣化による汚水の流入や虫・ねずみ等の侵入
マンホールの有効な立ち上がりの不足による汚水の流入
- 2 内壁の亀裂からの排水や地下水の流入
- 3 排水槽等と繋がる配管(オーバーフロー管等)からの排水の逆流
- 4 受水槽の中を通る排水管の破損による排水の流入
- 5 受水槽付近に置いていたオイルや洗剤等の流入

3 日常の衛生管理について

受水槽の設置者は、受水槽水道に異常がないか確認し、衛生的に管理する必要があります。

◇ チェックポイント

- ・ 蛇口の水における水の色、濁り、臭い、味、その他の状態に異常はないか。
- ・ 汚染リスクのある構造設備がないか。ある場合は、汚染防止策を十分に講じているか。(マンホールの改修、小さな亀裂の修繕、隣接する排水槽の排出ポンプの点検等)
- ・ 受水槽の周囲はオイル等が混入しないよう整理整頓されているか。

日常管理を適切に行っていたとしても、地下埋設式受水槽は構造上汚染リスクが高いことに変わりありません。直結給水方式への切り替えや、外部から天井・床・周壁の六面点検が可能な床置き式の受水槽への切り替えを検討してください。

4 定期検査と定期清掃について

受水槽の設置者は、有効容量に応じて水道法又は神戸市受水槽水道衛生管理指導要綱に基づき毎年1回以上定期的に、国土交通大臣及び環境大臣登録検査機関による受水槽の外観等の定期検査を受検するとともに、水槽内の定期清掃を実施してください。